

関東経済産業局における 地域エネルギー振興に向けた取組について

～取組を通じて得たガス事業者への期待～

令和 3 年 1 月 2 8 日

関東経済産業局
資源エネルギー環境部

目次

1. 取組のコンセプト

2. 取組事例

3. 取組を通じて得たガス事業者への期待

※参考資料

目次

1. 取組のコンセプト

2. 取組事例

3. 取組を通じて得たガス事業者への期待

※参考資料

エネルギーを取り巻く動向

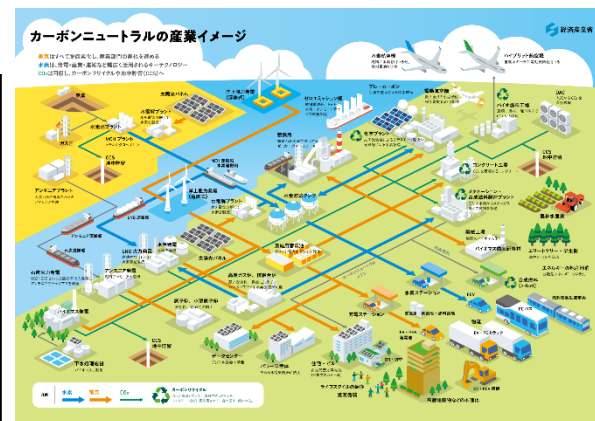
- 「脱炭素化」 グリーン成長戦略により、脱炭素化社会への移行が加速
- 「分散化」 近年の自然災害やコロナ等により、一極集中から分散型社会への移行が加速

脱炭素化

脱炭素化と経済成長

■ 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略 2020年12月25日

- 2020年10月、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。
 - 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入。
- 従来の発想を転換し、積極に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長に繋がっていく。
こうした「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策 = **グリーン成長戦略**



分散化

コロナ危機により更に加速

■ エネルギー需給構造の変化 → 分散型エネルギーの拡大へ

- ① 太陽光発電コストの急激な低下
- ② **デジタル**技術の発展
- ③ エネルギーシステム改革の進展
- ④ **再エネ**を求める需要家に応える動き（RE100、SDGs等）
- ⑤ 多発する自然災害を踏まえた**強靱化**の要請
- ⑥ 再エネを活用した**地域経済**への取組

（出典）経済産業省・環境省 分散型エネルギープラットフォーム(2019.11～)

エネルギーシステムの構造変化（集中から分散共存へ）

これまで

経済性の優れる大規模電源・大規模送電による一方方向の供給

<電気>

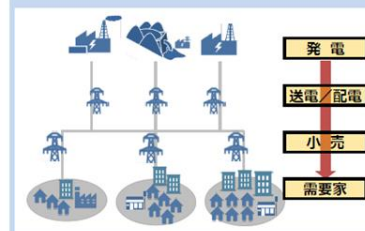
需要に合わせて、化石燃料等による発電を活用した一方通行での供給・調整

<熱>

個々の需要家のみの消費で熱利用は進まず。

<プレーヤー>

垂直統合型電力、垂直統合型ガス会社



今後

大規模電源と分散型電源が共存した、電気・熱を双方向に融通する供給

<電気>

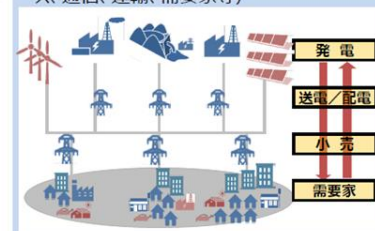
再エネ、小規模電源、需要家設備、IoT技術も活用した双方向での供給・調整

<熱>

面的融通による効率的なエネルギー消費

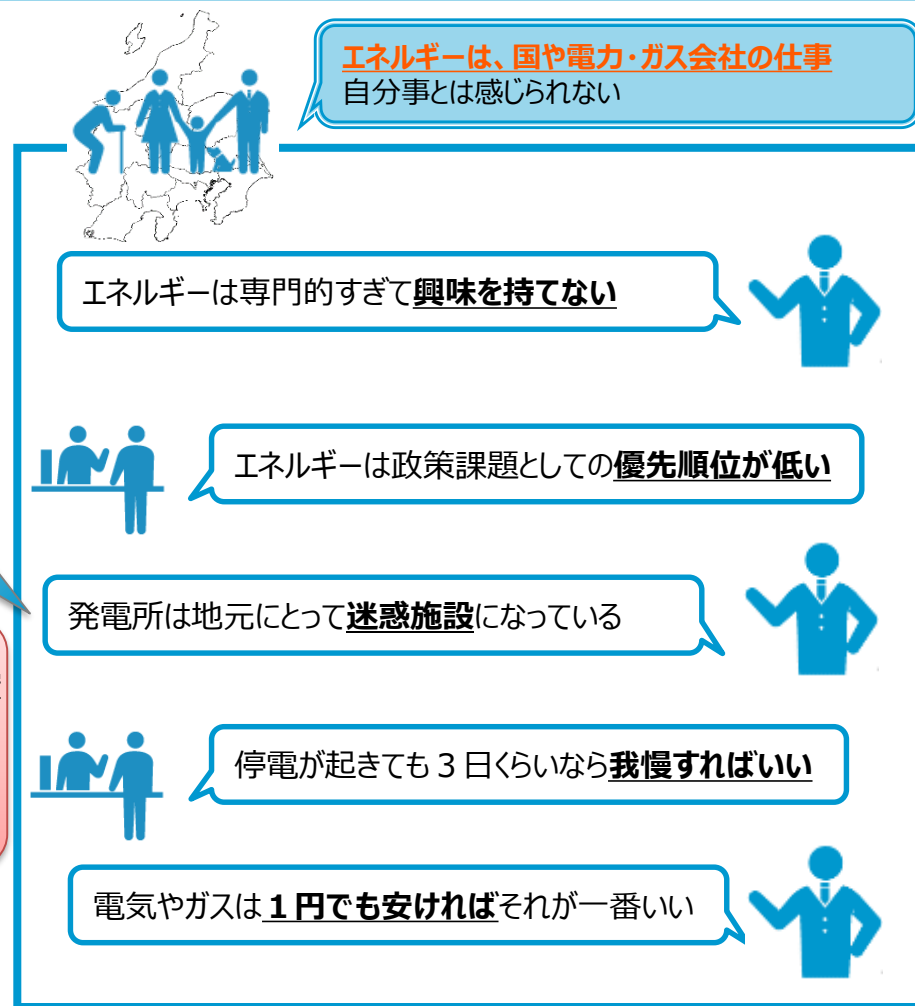
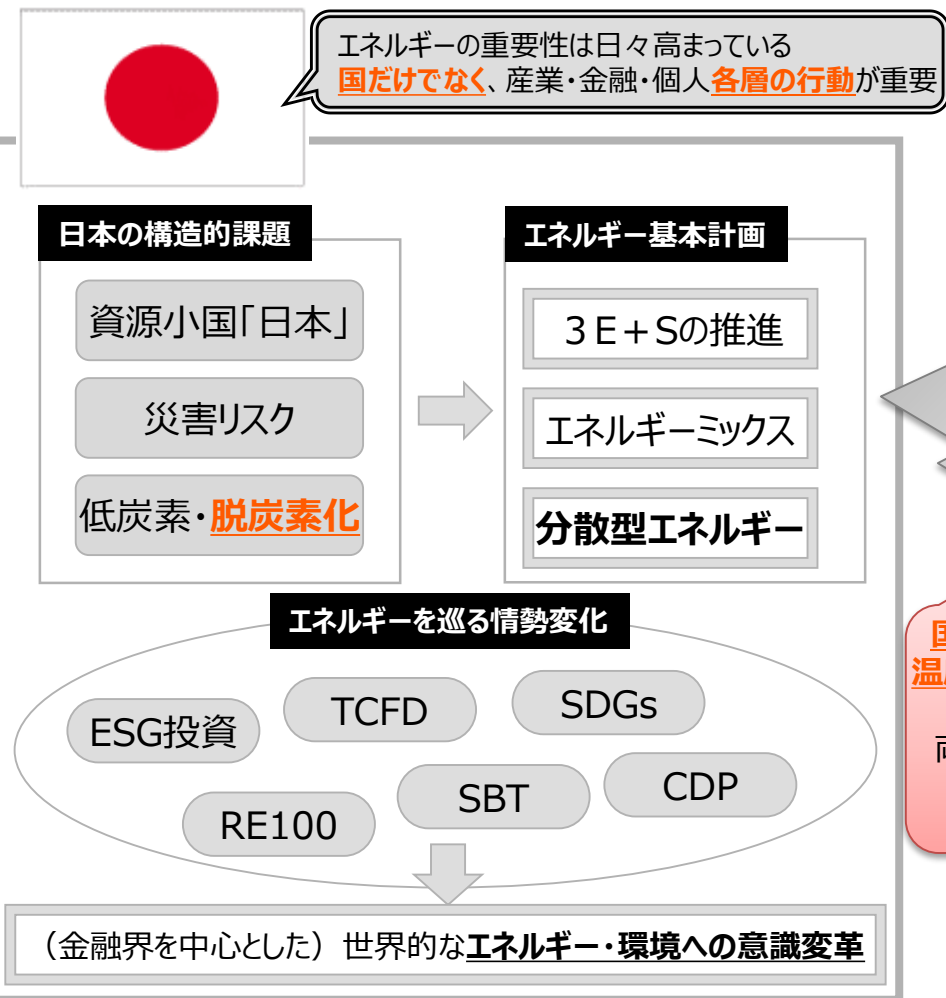
<プレーヤー>

自由化により多様な事業者が参入（電力、ガス、通信、運輸、需要家等）



問題意識①（国と地域のギャップ）

- エネルギーを重要課題として位置づけて取り組む国（霞ヶ関・エネ庁）と地域（国民）の間には大きなギャップ（温度差）が生じていると認識
- 国の問題意識を地域の取組に落とし込む「橋渡し機能」は地方局の役割



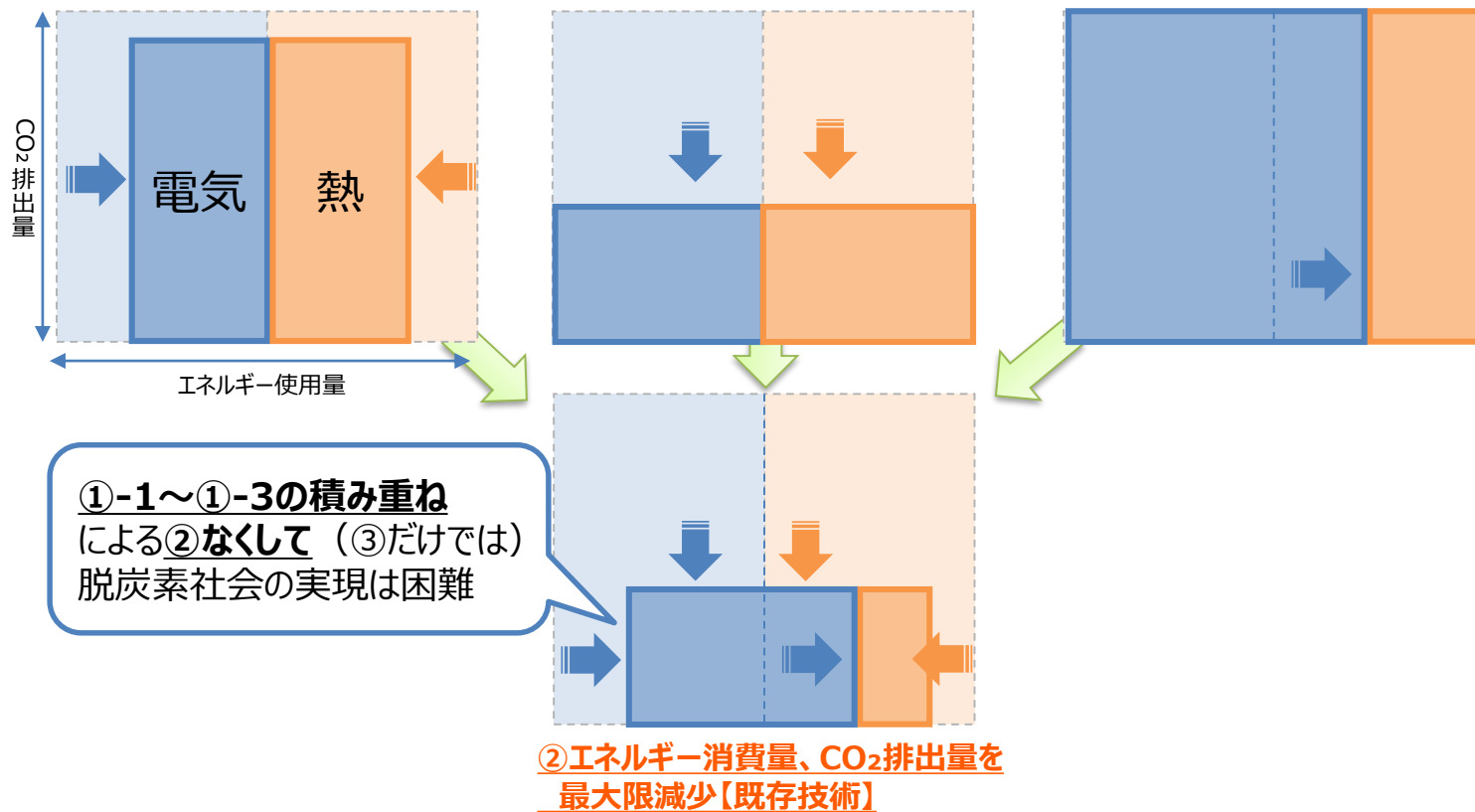
問題意識②（脱炭素社会移行期における地域支援）

- 脱炭素、カーボンニュートラルは、地域にとってハードルが高く、自分事にしにくい
- 他方、脱炭素社会移行期においては、CO₂削減へのシームレスな地域の主体的取組が必須
- 地方局の役割としては、地域における革新的技術の社会実装のほか、早期導入を可能とする既存技術の積み重ねも念頭に置いた地域支援が重要



移行期における地域の導入努力【既存技術の着実な導入】

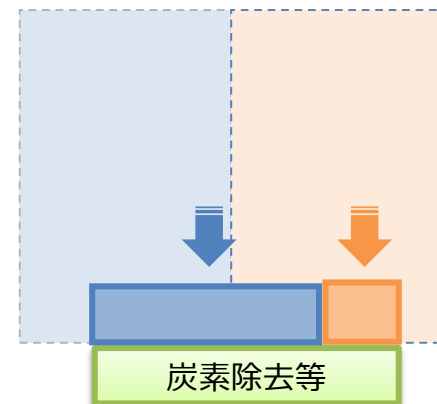
①-1エネルギー消費量削減【省エネ】 ①-2低炭素化【再エネ、天然ガス化、水素等】 ①-3エネルギー転換【電化】



インフラ・サプライヤー側の取組努力【R&D】



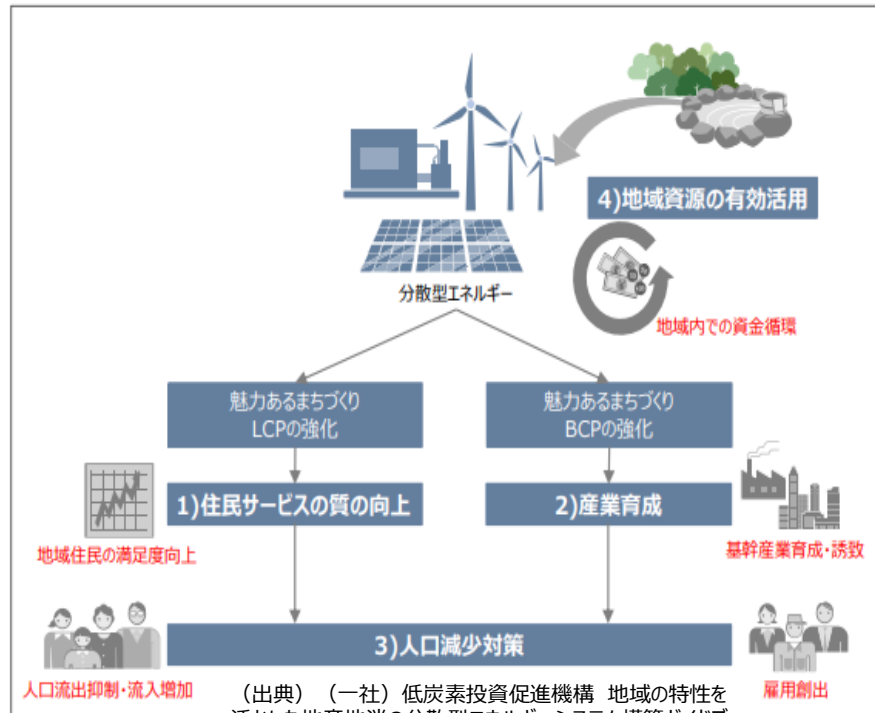
③革新的技術の確立



問題意識③（今後の方向性）

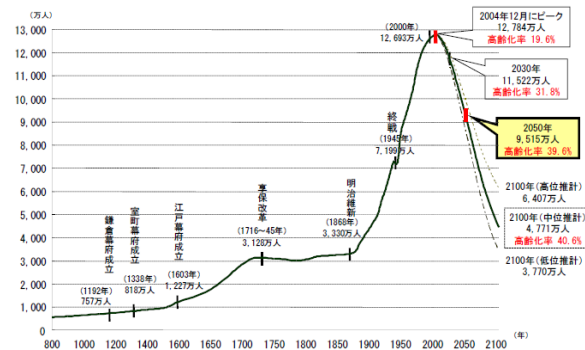
- 大きなギャップを生む政策的要因の一つとして、これまでは、主に地域にエネルギーを売る側（供給側）に立っており、地域で使う側（需要側）の視点が不足
 - これからは、需給双方の視点に立ち、地域でエネルギーを有効活用する取組が重要
- ➡ 今後はエネルギーを持続可能な地域づくり（地域課題解決、地域価値向上等）に役立てていく（新たな意義、方向性）

エネルギーを持続可能な地域づくりに活用



（出典）（一社）低炭素投資促進機構 地域の特性を活かした地産地消の分散型エネルギーシステム構築ガイドブック <https://www.teitanso.or.jp/sc/guidebook/>

地域を取り巻く状況（地域課題の例）



超高齢化社会

（出典）平成23年2月21日国土審議会 政策部会長期展望委員会 「国土の長期展望」中間とりまとめ概要 <https://www.mlit.go.jp/common/000135837.pdf>



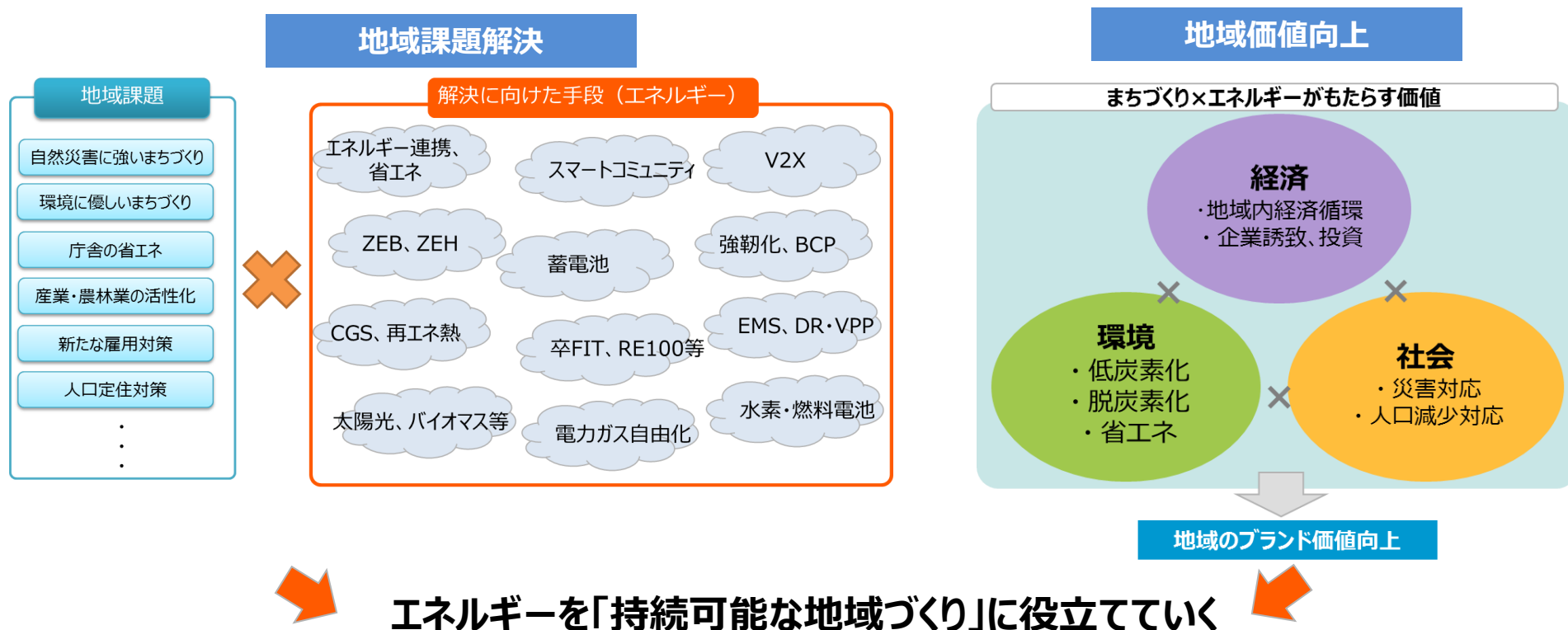
激甚化する自然災害

（出典）経済産業省 電力・ガス基本政策小委員会 資料 https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/denryoku_gas/denryoku_gas/resilience_wg/pdf/006_04_00.pdf

地域におけるエネルギーの取組（主なポイント）

- 地域の多様なステークホルダーを巻き込み、地域の便益に繋げ、持続可能な地域づくりの取組へと昇華させるためには、「まちづくり」の主役を担う基礎自治体の主体的関与が重要
- 他方、多くの地域にとって、エネルギーに取り組む優先順位は低い（動機付けが必要）
- このため、地域にとって急務の「地域課題解決」や「地域価値向上」など、地域がメリットを得るための1つの手段としてエネルギーを活用する、という発想の転換が重要

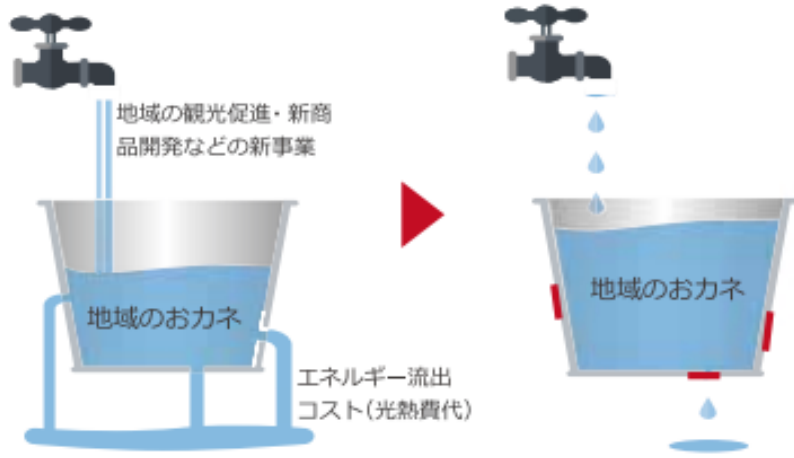
地域でエネルギーに取り組むことで得られるメリット



地方創生の施策として

- 人口減少社会における税収大幅減や地域衰退が今後深刻化
 - 地域が生き残ってゆくために、地域経済の好循環を起こすことが大切
- ➡ 地域外へ逃げてゆくだけのエネルギー支出の抑制や地域への環流で衰退を防ぐ

バケツの水位を上げるために、まず何をしますか？



A: もっと水を注ぐ
B: バケツの穴を塞ぐ

A: もっと水を注ぐ
B: バケツの穴を塞ぐ

<バケツの穴を塞ぐ（エネルギーの支出を抑制する）方法>

- 地域内の公共建築や住宅、商業施設、交通機関などの省エネ
- **地域による**再エネやコジェネの推進等による創エネ

人口1万人のA町で毎年域外に逃げてゆくエネルギー支出額

$$\begin{array}{l} \text{(民生家庭部門 年間エネルギー支出)} \quad \text{(民生業務+産業部門 年間エネルギー支出)} \\ 30\text{万円(1世帯)} \times 3,500 \text{ 世帯} \quad 10\text{億円} \times 2 \text{ 倍} \\ = \quad = \\ \mathbf{10 \text{ 億円}} \quad \mathbf{20 \text{ 億円}} \end{array}$$

(A町における年間エネルギー支出) 年間 **30 億円**

(A町から毎年 地域外へ流出しているエネルギー支出)

$$30\text{億円(民生家庭・民生業務・産業部門)} \times 2/3 \text{ 倍} = \mathbf{20 \text{ 億円}}$$

※人口1万人のA町の世帯数を3,500世帯と仮定

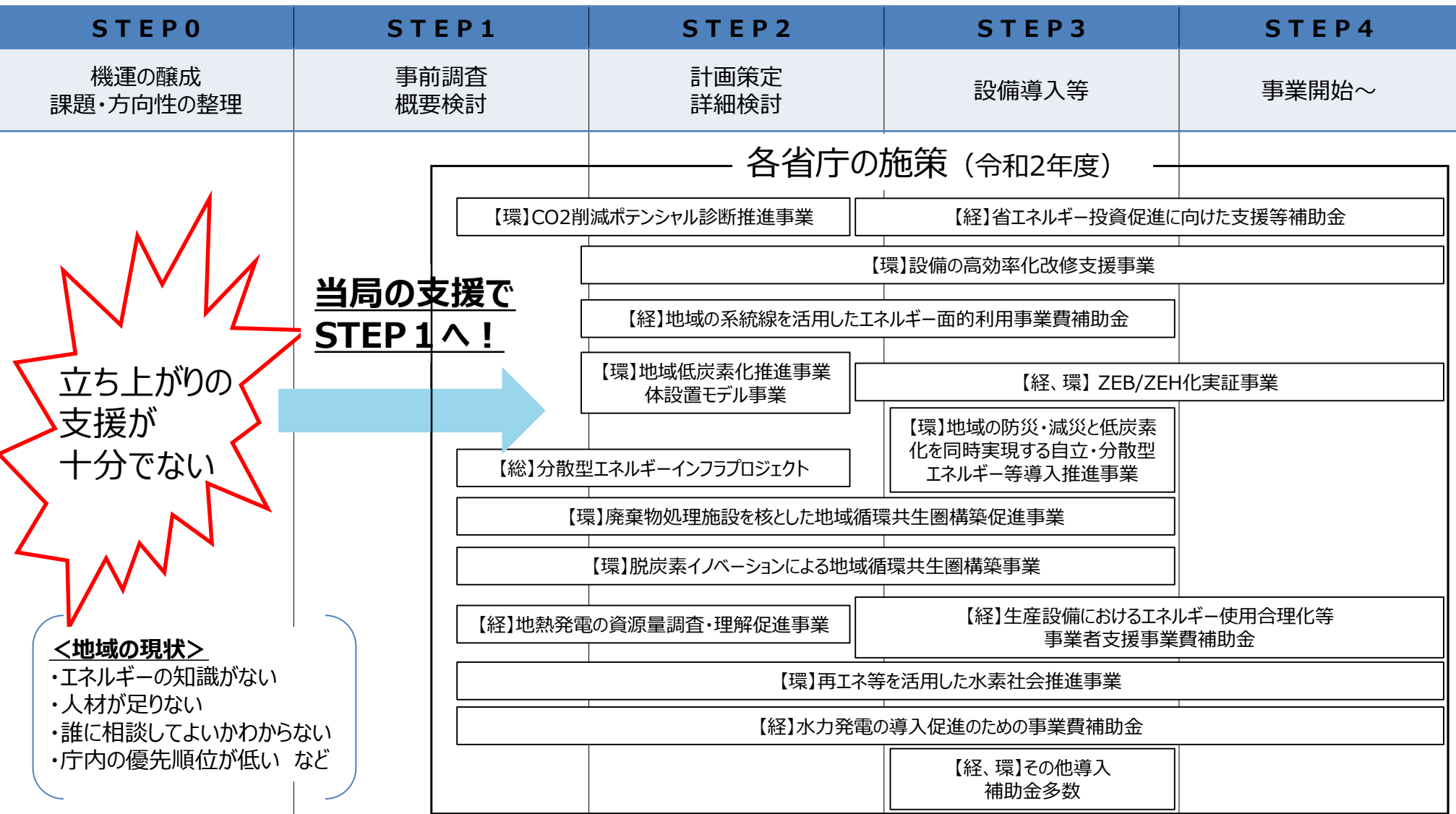
※1世帯あたりのエネルギー支出（電気・ガス・灯油・ガソリン）を2.5万円/月、30万円/年と仮定

※一般的に民生業務部門+産業部門は、民生家庭部門の1.5～2.5倍程度

※地域内企業等で循環するお金は1/3、残り2/3は流出

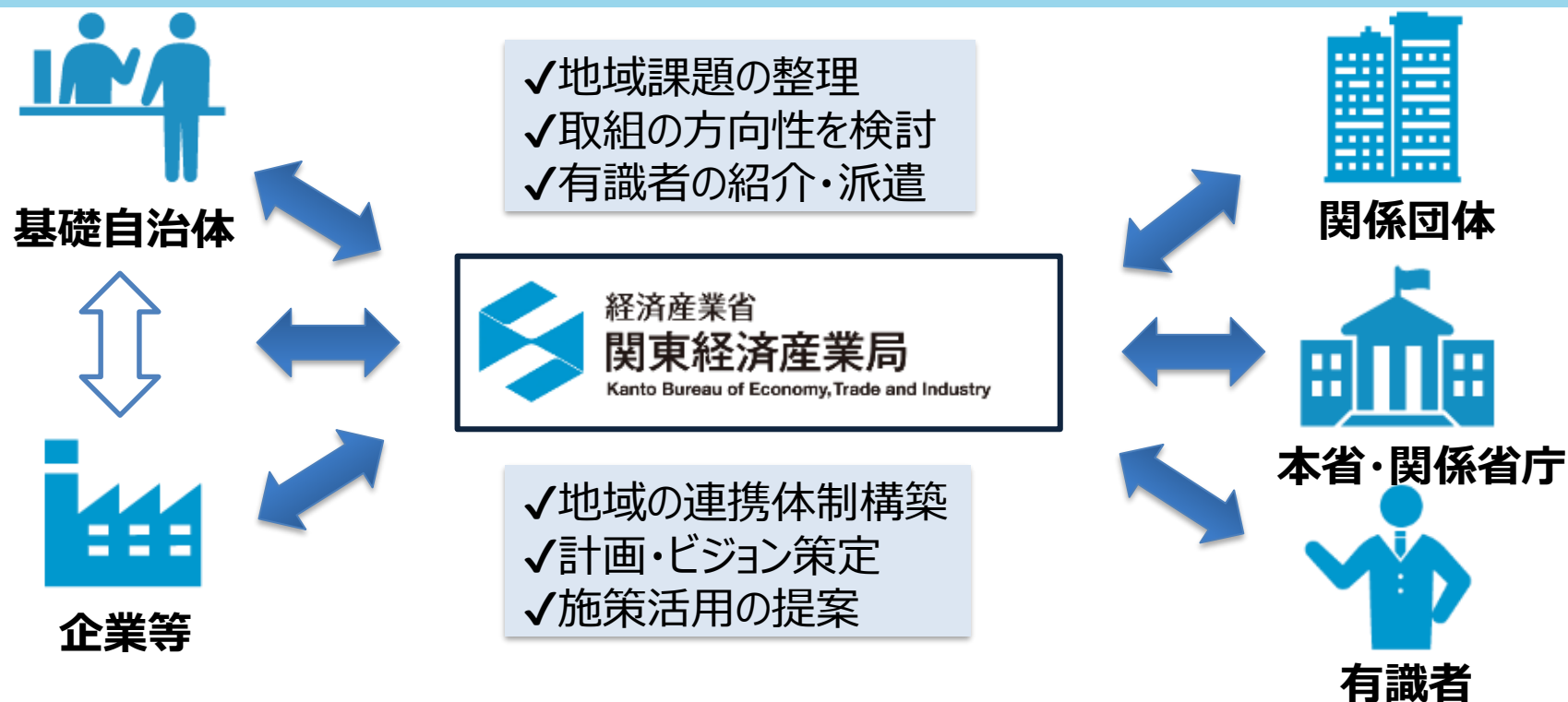
関東経済産業局における地域エネルギー振興（主な支援段階）

- 各省庁の施策はSTEP1以降に集中。一方、多くの地域はSTEP0にいるため、立ち上がり段階の支援強化（STEP0支援）により、STEP1につなげる事が重要



関東経済産業局における地域エネルギー振興（支援概要）

- 基礎自治体や企業等が、エネルギーを活用して、持続可能な地域づくり（地域課題解決、地域価値向上等）を目指す取組に対し、立ち上がり段階から伴走型で支援
- 関係省庁、関係団体、有識者とのネットワークの強みを活かし、地域エネルギー振興に関するワンストップ窓口として、様々なオーダーに対応
- 一般的な相談から有識者派遣、各省庁の施策活用提案などにより、案件作りを支援
- 当局取組は経済産業本省と連携するとともに、他の地方経済産業局にも発信中



関東経済産業局における地域エネルギー振興（支援メニュー）



職員派遣

課題整理

- 困りごと、現在の状況、意向などの話を聴取した上で、**課題解決に向けた手段**や**今後の計画**など、**取組の方向性を一緒に模索**

情報提供

- 他地域における成功に至るまでの経緯や課題などの**事例紹介**
- 各省庁におけるエネルギー・温暖化関連の補助金等の**施策活用を提案**
（総務省、農水省（林野庁）、経産省、国交省、環境省等）

体制整備

- 地域関係者の**意識合わせ**（勉強会等の開催）
- 地域関係者による**連携体制の構築**（協議会等の設立）
- ビジョン等の策定（実施計画のベースとなる取組の方向性や体制等の検討）



有識者連携

まちづくり

強靱化

省エネ・再エネ

地域資源

新電力・地域振興

全般

当局では**各分野の関係団体や企業、大学等とのネットワーク**を構築
地域における課題を整理した上で、専門性の高い**有識者と密接に連携しながら課題解決に向けて支援**

目次

1. 取組のコンセプト

2. 取組事例

3. 取組を通じて得たガス事業者への期待

※参考資料

<取組事例①> 越後天然ガス (個別地域への支援：新潟市)

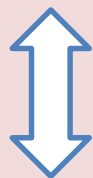
- 事業者（越後天然ガス）と自治体（新潟市）、さらに有識者（東工大AES）の間に
入って関係者のコミュニケーションをサポート

立ち上がり支援

✓ニーズ発信



新潟市、秋葉区



越後天然ガス

✓事業提案
✓協議会運営

関係省庁・団体との連携

関係者の意向が齟齬
無く伝わるよう**翻訳**



経済産業省
関東経済産業局
Kanto Bureau of Economy, Trade and Industry

サポートします!!**地域経済**
— 広域関東圏から日本を元気に —

✓課題整理
✓人材仲介
✓情報提供
✓情報収集



総務省、国交省、環境省

✓補助金



日本ガス協会

✓専門知識
✓事例紹介



東工大AESセンター

✓専門知識
✓助言
✓企画提案
✓コンセプトプラン

<取組事例①> 越後天然ガス（個別地域への支援：新潟市）

- 新潟市と越後天然ガス(株)は、低炭素なまちづくりに関する連携協定を締結。秋葉区役所周辺での分散型エネルギーシステムの導入に向け、立ち上がり段階から支援
- 新津商工会議所・秋葉区・越後天然ガスの3者共同で「再生可能エネルギー活用を軸としたまちづくりビジョン協議会」を設立。
- 関係者による複数回の勉強会・協議会を経て、まちづくり提案を提出予定

項目	内容
支援対象	越後天然ガス株式会社（事業者先導型）
当時の状況	平成29、30年度に補助金でFS調査を実施も、採算性が厳しく、当初供給を予定していた施設の脱落が見込まれることから更なるFS調査のための補助金（地域MG）を検討。
課題整理	計画と希望補助金のレベルに乖離が見られることや事業継続性が厳しいことから、まずは <u>まちづくりコンセプトからの検討</u> が必要。
連携先	国立大学法人 <u>東京工業大学AESセンター</u>
支援	<u>行政側の意向確認</u> 、まちづくりコンセプト明確化に向けた専門家の派遣、 <u>まちづくりコンセプトの具現化と業者提案のブラッシュアップ</u> 実施、市・区・事業者による地元関係者向けの地域セミナー開催協力、「 <u>再生可能エネルギー活用を軸としたまちづくりビジョン</u> 」策定に向けた <u>協議会設立</u> への協力 等
目標	<u>地方創生の担い手</u> として立ち位置を確立、 <u>低炭素なまちづくり</u> の形成



■ 秋葉区役所周辺施設

＜取組事例①＞ 越後天然ガス （個別地域への支援：新潟市）

- 地方創生の担い手となるべく、自らの手で試行錯誤しながら検討中
- 都市ガスの営業から入るのではなく、まちづくりの中でエネルギー事業を考えている

実施年	内容
平成29 ～31年	➢ 新潟県補助金で、秋葉区程島地域MG構築に向けたFS調査・MP作成 ➢ 新潟市と「持続可能な低炭素まちづくり」に関する連携協定を締結
令和元年	➢ 上記検討も事業化に課題があり、関東局への相談を契機に、関東局・東工大も加わり、MGを核としたまちづくりコンセプト検討開始 ➢ 秋葉区役所にて田園型環境都市構想セミナー開催（地元関係者計70名参加） 〔 内容：今後の環境まちづくりの視点と秋葉区のポテンシャル 等 〕
令和2年	➢ 新津商工会議所、秋葉区、越後天然ガスの三者でまちづくり協議会発足 ➢ 6月～9月に新潟市・商工会議所等のメンバーを中心とした勉強会実施（計4回、延べ65名参加） 〔 内容：協議会設立経緯、日本が抱えているエネルギーの問題、新潟市秋葉スマートライフ commons の形成、地域におけるエネルギーの取組、シュタットベルケの概要 等 〕 ➢ コンセプト本格検討に向けて、地元企業等との意見交換開始



写真：越後天然ガス提供



写真：越後天然ガス提供

(参考) 越後天然ガス 企業概要



従業者数

39人



81位

需要家数
(メーター取付数)
35,380個



47位

年間需要量

40,307千m³



47位

導管延長

725km

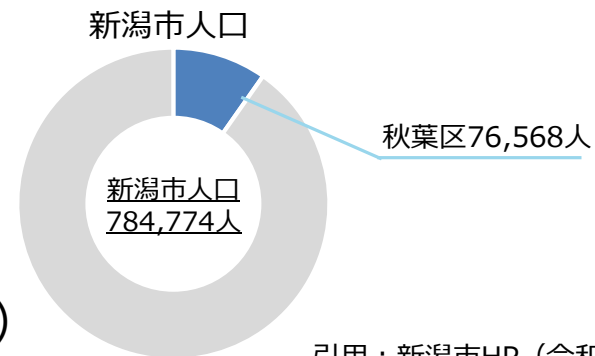


39位

196事業者中

■ (参考) 新潟市秋葉区の地域情報

- ・面積 95.38km²(新潟市南東に位置)
- ・人口 76,568人 (新潟市784,774人)
- ・世帯数 30,506世帯 (新潟市343,589世帯)



引用：新潟市HP (令和2年12月末日時点)

<取組事例②> 都道府県との連携 (例：山梨県庁)

- 基礎自治体への効果的なアプローチのために、日頃よりパイプを有する都県と連携。
- 県内を6ブロックに分けてディスカッションを開催。全27市町村、様々な部署（環境・政策企画・農林・管財・観光・都市整備等）から地域課題を聴取。
- 地域課題を元に①共通課題に関する勉強会 ②個別地域への支援 に取組中。

やまなしの地域課題×エネルギーを考えるディスカッション

<①当初状況>

- ・エネルギー担当者不在の自治体が大半
- ・地域課題にエネルギーを活用する認識は薄い
- ・県として市町村のニーズの把握は十分でない

<②方針>

- ・市町村の課題・要望を丁寧に把握したうえで、勉強会や専門家派遣などの支援につなげる

<具体的流れ>

地域課題把握のためのディスカッション

課題に応じた勉強会等での機運の醸成

関心自治体の課題整理、専門家派遣

案件組成

<主な共通課題>

庁舎等における省エネ・再エネ設備の導入、レジリエンス強化、林業・農業の活性化、耕作放棄地対策 など

支援

既存庁舎等の省エネ化に向けたESCO協議会による勉強会(R1)
レジリエンス強化に向けた検討会(R2) などを実施



<取組事例③> 地域における水素利活用アイデア検討会

- 水素の国内市場は広がっていないことから、多くの自治体では、地域における具体的な水素利活用の手法や取組み方に大きな課題を抱えている。
- このため、地域における水素利活用に関心の高い自治体と有識者（メーカー・商社・大学等）を交えて、具体的なアイデアを検討。
- 次年度以降、アイデアを具現化するため、地域への個別支援につなげる。

<地域特性・課題を踏まえた水素利活用取組の実現に向けて>



目次

1. 取組のコンセプト

2. 支援事例

3. 取組を通じて得たガス事業者への期待

※参考資料

これまでの取組を通じて得たガス事業者に対する期待

- 都市ガスは、電気、熱、水素の1次エネルギー源として、技術的にも成熟した身近で活用幅の大きいエネルギー体。事業者には、地域に既存の導管網を有する強み
- その上で、地域内のガス安定供給を支えてきたガス事業者は、地域経済と一体不可分の関係性。地域の持続的な発展は、ガス事業者にとっても喫緊かつ不可避の課題
- 長年の地域貢献において築き上げた基礎自治体との強固な信頼関係は、大きな武器。自治体の良きパートナーとして、地域エネルギー事業への参入拡大の加速化が期待

梶山弘志経産相インタビュー（抜粋）

（出典：令和3年1月1日ガスエネルギー新聞1面）

全国に約200社あるガス事業者のほとんどが地方に根ざしています。これまで積み上げた安定供給の実績と着実な保安により、地域で高い信頼を得ています。このような状況の中で、ガス事業者に求められているのは、ガス供給のみならず、地域の需要家が必要とするエネルギー（再エネ含む）やサービスを提供すること、その上で、その地域の課題に地方自治体や地域企業と一体となって取り組み、地方創生に貢献することではないでしょうか。

地域・自治体との一層の連携

地域・自治体との意思疎通は、国職員にとっても苦労の種。ガス事業者にとって当たり前である自治体とのコネクションは、自らの強みであるとの再認識が必要ではないか

地域(エネルギー)事業の拡大

ガス事業者は、自治体のニーズに寄り添った上で、地に足のついたエネルギー事業やサービスへの参入拡大に向け、大きなポテンシャルを有する立場にあるのではないか

地方創生の担い手

地域の持続的な発展は、自治体だけのミッションでなく、ガス事業者にとっても喫緊かつ不可避の課題とし、ガス事業者が主体的に取り組むべき価値あるテーマとの再認識が必要ではないか

(参考) 管内自治体の状況 (エネルギー・温暖化対策に関するアンケート結果抜粋)

● 貴市町村における、省エネや地域に存在するエネルギー資源（再エネ、コジェネ、蓄電池等）の活用などエネルギー政策の推進において課題に感じることを教えてください。（自由記入、複数回答あり、回答数 57 市町村）

・専門知識不足、人材不足、相談相手や機会がない。(31)

- ・庁内の優先順位が低い、予算が取れない(11)
- ・費用対効果を感じにくい、有益性を説明しにくい(5)
- ・人員不足 (4)
- など



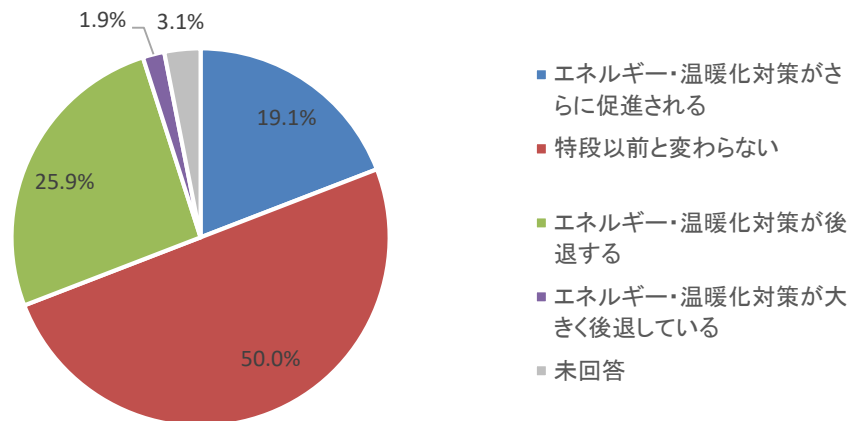
専門知識不足の課題に集中しており、外部からの支援は重要

自治体にとって、ガス事業者が有益なパートナーになり得るのではないか

管内市町村に対するエネルギー・温暖化対策アンケート結果より抜粋

● 新型コロナウイルス感染症拡大がエネルギー・温暖化対策に与える（と想定される）影響について (回答数 162 市町村)

コロナウィルス感染症拡大が、貴自治体のエネルギー・温暖化対策に与える（と想定される）影響



脱炭素化に関心はあるものの、コロナ禍において、約8割が対策は変わらない、もしくは後退するとの回答。
このため、多様な地域課題の解決に向けた取組とするなど、発想の転換が重要。

関東経済産業局「令和3年度エネルギー・地球温暖化に関する各省庁概算要求説明会」参加自治体アンケートより抜粋

目次

1. 取組のコンセプト

2. 支援事例

3. 取組を通じて得たガス事業者への期待

※参考資料

<参考資料 1> 新事業展開に活用可能な補助事業

中小企業等事業再構築促進事業

令和2年度第3次補正予算案額 **1兆1,485億円**

中小企業庁 技術・経営革新課
03-3501-1816

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）※本事業では電子申請のみを受け付けます。



事業イメージ

補助対象要件

- ① 申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ② 自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った事業計画を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業（卒業枠）※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円以上8,000万円以下	1/2（4,000万円超は1/3）
中堅企業（グローバルV字回復枠）※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業（卒業枠）：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業（グローバルV字回復枠）：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、

15%以上減少している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクサービス事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

<参考資料 2> 新事業展開に活用可能な補助事業

中小企業生産性革命推進事業の特別枠の改編

令和2年度第3次補正予算案額 2,300億円

中小企業庁 技術・経営革新課
中小企業庁 小規模企業振興課
商務・サービスG サービス政策課

03-3501-1816
03-3501-2036
03-3580-3922

事業の内容

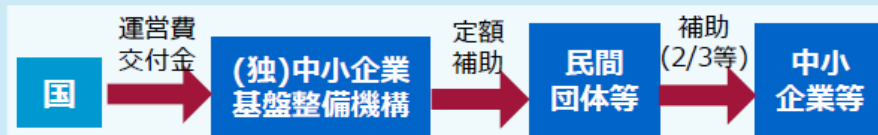
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染拡大を抑えながら経済の持ち直しを図るため、中小企業のポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環を実現させることが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が継続している中で、現下及びポストコロナの状況に対応したビジネスモデルへの転換に向けた中小企業等の取組を支援するため、令和2年度一次・二次補正で措置した特別枠を新特別枠（低感染リスク型ビジネス枠）に改編します。（※現行の特別枠は令和2年12月で募集終了）

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
 - 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後2年で、販路開拓で売上増加につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
 - サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- ※ 3事業とも、補助事業実施年度の生産性向上や賃上げは求めないこととします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【低感染リスク型ビジネス枠における各補助事業の拡充内容】

補助上限・補助率	通常枠	低感染リスク型ビジネス枠
ものづくり補助金 (設備導入、システム構築)	1,000万円・ 1/2(小規模 2/3)	1,000万円・2/3
持続化補助金 (販路開拓等)	50万円・2/3	100万円(※)・3/4 ※ 感染防止対策費も一部支援
IT導入補助金 (IT導入)	450万円・1/2	450万円(※)・2/3 ※テレワーク対応類型は150万円

①ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

（補助額：100万～1,000万円、補助率：2/3）
対人接触機会の減少に資する、製品開発、サービス開発、生産プロセスの改善に必要な設備投資、システム構築等を支援します。

②小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

（補助上限：100万円、補助率：3/4）
小規模事業者等が経営計画を作成して取り組む、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援し、その取組に資する感染防止対策への投資についても、一部支援します。（※）
※補助対象経費のうち1/4を上限として感染防止対策を支援

③サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

（補助額：30万～450万円(※)、補助率：2/3）
※テレワーク対応類型は補助上限150万円
複数の業務工程を広範囲に非対面化する業務形態の転換が可能なITツールの導入を支援します。また、この中において、テレワーク対応類型を設け、テレワーク用のクラウド対応したITツールを導入する取組を支援します。

<参考資料3> 事業承継等に活用可能な補助事業

中小企業庁 財務課
03-3501-5803

事業承継・世代交代集中支援事業

令和3年度予算案額 16.2億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 中小企業の雇用や技術などの貴重な経営資源を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持するため、中小企業の事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ後の設備投資・販路開拓などの新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。

成果目標

- 事業承継・引継ぎ補助金により、年間約500者の事業承継・引継ぎ及びその後の経営革新などを後押しすることで、事業承継・引継ぎの円滑化を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率など）



事業イメージ

事業承継・引継ぎ補助金

- 経営者交代型・M&A型では、事業承継・事業引継ぎを契機に、経営革新などに挑戦する中小企業に、設備投資・販路拡大の支援を行います。
- 専門家活用型では、譲渡側・譲受側双方の士業専門家の活用に係る費用（仲介手数料、デューデリジェンス費用（買収に伴うリスク調査）、企業概要書作成費用など）を補助します。
- 経営資源を譲渡した事業者の廃業費用も補助します

イメージ



支援類型		補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助				
経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継いだ事業者への支援	1/2	250万円	+200万円
M&A型	M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ事業者への支援	1/2	500万円	+200万円
②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
専門家活用型		1/2	250万円	200万円 （売り手のみ）